

三交協第 379 号
令和 3 年 5 月 17 日

三条市地域公共交通協議会委員 様

三条市地域公共交通協議会
会長 滝沢 亮

令和 3 年度 第 1 回三条市地域公共交通協議会書面協議の実施について

新緑の候、皆様におかれましてはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
また、日頃から本協議会の運営につきまして、御理解と御協力をいただき、
厚く御礼申し上げます。

さて、本来であれば、この時期に第 1 回の当協議会を開催し、歳入歳出予算
等を御審議いただくところでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大防
止対策として本市において非接触型の会議（オンライン会議等）を推進してい
ることから、この度は、会議の開催を省略して書面による協議とさせていただ
くものでございますので、御理解くださるようお願い申し上げます。

つきましては、次の議題等について御審議いただき、御回答をいただきます
よう、お願いいたします。

記

1 報 告

- (1) 令和 2 年度の公共交通利用状況について（資料No.1）
- (2) デマンド交通ひめさゆり 停留所の変更について（資料No.2）
- (3) 令和 2 年度三条市地域公共交通網形成計画実施状況について（資料No.3）

2 議 題

- (1) 令和 2 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出決算について（資料No.4）
- (2) 令和 3 年度三条市地域公共交通協議会歳入歳出予算（案）について（資料No.5）
- (3) 令和 4 年度生活交通確保維持改善計画（案）について（資料No.6-1、6-2）

3 回答方法

別紙回答票に、異議なし・異議ありのいずれかに○をつけていただき、必
要事項を記入の上、令和 3 年 5 月 21 日（金）までに、事務局に E-mail、FAX
または郵送にて御提出ください。（特段御意見等ない場合は、電話による回答
でも結構です。）

4 その 他

- (1) 今回は書面による協議のため、報酬等のお支払いはございませんので、
予め御承知おきください。
- (2) 不明な点等がございましたら、お手数ですが事務局まで御連絡ください。

担当：三条市地域公共交通協議会事務局 篠田、坂上 (三条市市民部環境課生活安全・交通係) 〒955-8686 三条市旭町二丁目 3 番 1 号 TEL：0256-34-5574 FAX：0256-32-6615 E-mail：kankyo@city.sanjo.niigata.jp
--